

# 平成28年第3回七戸町議会定例会 会 議 録

平成28年8月26日七戸町告示第56号で、平成28年第3回七戸町議会定例会を9月6日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成28年 9月 6日 午前10時00分 開会

平成28年 9月14日 午後 0時24分 閉会

## ○応召議員（16名）

議 長	16番	田 嶋 輝 雄 君	副議長	15番	三 上 正 二 君
	1番	二ツ森 英 樹 君		2番	小 坂 義 貞 君
	3番	澤 田 公 勇 君		4番	疍 清 悦 君
	5番	岡 村 茂 雄 君		6番	附 田 俊 仁 君
	7番	佐々木 寿 夫 君		8番	瀬 川 左 一 君
	9番	盛 田 惠 津 子 君		10番	田 嶋 弘 一 君
	11番	松 本 祐 一 君		12番	田 島 政 義 君
	13番	中 村 正 彦 君		14番	白 石 洋 君

## ○不応招議員（0名）

## ○町長提出案件

報告第21号 専決処分事項の報告について

（町道における事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）

議案第58号 平成28年度七戸町一般会計補正予算（第4号）

議案第59号 平成28年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第60号 平成28年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第61号 平成28年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第62号 平成28年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第1号）

議案第63号 平成28年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第64号 平成28年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議案第65号 平成28年度七戸町水道事業会計補正予算（第3号）

決算審査特別委員会審査報告

議案第66号 平成27年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定について

報告第22号 平成27年度七戸町一般会計継続費の精算報告について

報告第 2 3 号 平成 2 7 年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の  
報告について

○議員提出案件

陳情第 4 号 安全・安心の医療・介護を求める陳情書

---

○その他

会議録署名議員の指名について

会期の決定の件について

諸般の報告について

**平成28年第3回七戸町議会定例会  
会議録（第1号）**

平成28年9月6日（火） 午前10時00分 開会

---

**○議事日程**

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 提出議案一括上程

「報告第21号 専決処分事項の報告について（町道における事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）」から「報告第23号 平成27年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」までの9議案、3報告を一括上程

（町長提案理由説明）

日程第5 決算審査特別委員会設置について

---

**○本日の会議に付した事件**

議事日程のとおり

---

**○出席議員（16名）**

議長	16番	田嶋輝雄君	副議長	15番	三上正二君
	1番	二ツ森英樹君		2番	小坂義貞君
	3番	澤田公勇君		4番	呷清悦君
	5番	岡村茂雄君		6番	附田俊仁君
	7番	佐々木寿夫君		8番	瀬川左一君
	9番	盛田恵津子君		10番	田嶋弘一君
	11番	松本祐一君		12番	田島政義君
	13番	中村正彦君		14番	白石洋君

---

**○欠席議員（0名）**

---

**○説明のため会議に出席した者の職氏名**

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	鳥谷部昇君	支所長 (兼庶務課長)	八幡博光君
企画調整課長	高坂信一君	財政課長	金見勝弘君

地域おこし 総合戦略課長	田嶋邦貴君	会計管理者 (兼会計課長)	加藤司君
税務課長	鳥谷部勉君	町民課長	甲田美喜雄君
社会生活課長 (兼城南児童館長)	氣田雅之君	健康福祉課長	田嶋史洋君
商工観光課長	附田敬吾君	農林課長	天間孝栄君
建設課長	仁和圭昭君	上下水道課長	原田秋夫君
教育委員会委員長	附田道大君	教育長	神龍子君
学務課長	中野昭弘君	生涯学習課長 (兼中央公民館長・ 南公民館長・ 中央図書館長)	鳥谷部慎一郎君
世界遺産対策室長	小山彦逸君	農業委員会会長	高田武志君
農業委員会事務局長	町屋均君	代表監査委員	野田幸子君
監査委員事務局長	原子保幸君	選挙管理委員会委員長	古屋敷満君
選挙管理委員会事務局長	甲田美喜雄君		

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長 原子保幸君      事務局次長 中村孝司君

---

○会議録署名議員

7番 佐々木寿夫君      8番 瀬川左一君

---

○会議を傍聴した者（5名）

---

○会議の経過

○開会宣告

○議長（田嶋輝雄君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがいまして、平成28年第3回七戸町議会定例会は成立いたしました。

ただいまから、平成28年第3回七戸町議会定例会を開会いたします。

---

○開議宣告

○議長（田嶋輝雄君） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程及び本定例会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

---

○日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、7番佐々木寿夫君と8番瀬川左一君を指名します。

---

○日程第2 会期の決定について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

初めに、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（瀬川左一君） 議会運営委員会、委員長報告をいたします。

去る8月26日告示、本日招集されました平成28年第3回七戸町議会定例会の会期について、先般、8月26日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、お手元に配付いたしましたとおり、本日9月6日から9月14日までの9日間を会期とすることに決定いたしました。

本日は、議案等の一括上程、決算審査特別委員会の設置及び、同委員会の正副委員長の互選を行います。

7日及び9日から11日までは、議案調査並びに閉庁日のため休会とします。

8日は一般質問、12日と13日は決算審査特別委員会を行います。運営方法については、皆様のお手元に配付したとおり、議会運営委員会でとりまとめさせていただきましたので、御参考にしてください。

最終日の14日は、今回上程されております全議案について審議を行うことにしております。

以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位の御理解と御協力を賜り、当委員会の決定に御賛同くださいますようお願い申し上げまして、委員長報告といた

します。

○議長（田嶋輝雄君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月14日までの9日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本定例会の会期は、本日から9月14日までの9日間に決定いたしました。

議長において作成いたしました会期日程及び議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

---

### ○日程第3 諸般の報告について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

次に、本日までに受理いたしました陳情書等につきましては、別紙配付の陳情等文書表のとおりです。

先般、このことについて議会運営委員会において審査した結果、陳情第4号については文教厚生常任委員会に付託することにいたしましたので、御了承願います。

---

### ○日程第4 提出議案一括上程

○議長（田嶋輝雄君） 日程第4 報告第21号専決処分事項の報告について（町道における事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）から、報告第23号平成27年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまでの、9議案、3報告を一括上程いたします。

町長から提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

本日ここに、議員各位の御参集をいただき、平成28年第3回七戸町議会定例会が開催されるに当たり、提出いたしました議案について御説明いたします前に、一般報告をさせていただきます。

初めに、8月としては異例となる三つの台風が相次いで接近・上陸した東北地方及び北海道では、大きな災害が発生しております。

特に、台風10号では、岩手県及び北海道で河川の決壊や氾濫、建物の浸水、土砂災害などにより、多くの犠牲者と行方不明者が出ております。また、道路の崩落、さらには、農地の冠水により、収穫を目前にした農作物も大きな被害を受けております。

こうした中、台風10号で被害を受けた岩手県を支援するため、中部上北消防本部の7名の隊員を含む、県内11消防本部から隊員129名が現地入りし、河川の氾濫や土砂災害への対応に当たっているところであります。

当町では、台風10号の接近により、災害警戒対策本部を設置するとともに、避難準備情報を発令して、町内4カ所に避難所を開設し、21名の方が自主避難しております。

今回の一連の台風による当町の被害状況についてであります。住家・非住家などの損壊が15件、河川・道路関係では護岸決壊が5カ所、のり面及び路肩崩落が14カ所となっております。農業関係では、農地・農業用施設で崩壊80カ所、山林では土砂崩れ1カ所となっております。また、坪川及び赤川の氾濫により、流域の一部水田約20ヘクタールが冠水し、さらに、これから収穫期を迎えるナガイモの支柱倒伏によるつるの切れや、冠水を受けたゴボウの被害も報告されており、品質の低下が心配されるところであります。

町としては、今後とも被害状況の把握に努めるとともに、国・県・JAなど関係機関とも協議の上、早期の復旧に向けて努力してまいりたいと考えております。

近年、地球温暖化など気候変動が起因すると見られる異常気象により、全国各地で豪雨災害が発生し、また、これまでこのような災害が発生したことの少ないような地域においても頻発しております。

町では、こうした状況を踏まえ、地域住民の生命・財産を守るための防災について改めて考え、そして、その対策をしっかりと実行し、町民が安全で快適に生活できる災害に強いまちづくりに、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、町の主要作物である水稲の生育状況についてであります。

先般、東北農政局から東北地方の16年産米の作柄概況が3年ぶりに平年並みであると発表がありました。本県の作柄概況については、冷害の原因となる、やませの影響が平年に比べて少なく、また、6月中旬から7月上旬にかけて日照時間が平年を下回ったものの、田植え以降の気温が平年並みで推移し、登熟も順調に推移していることから、やや良となっております。

今後は、県及び農協、農業者団体等と連携を密にして、良質米確保に向けた適期刈り取りなど、管理・技術指導を徹底してまいりたいと考えております。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

報告第21号専決処分事項の報告について。

町道における事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについては、平成28年5月29日午後1時ごろ、町道榎林4号線を祖父と自転車で走行中の小学3年生の児童が、側溝のふたがされていない場所に自転車ごと転落し、顔を負傷したことにより、相手方と協議の結果、七戸町総合災害補償規程に基づき、相手方に損害賠償金を払うことで和解が成立したので、この額を早急に支払う必要があることから、専決処分したものです。

議案第58号平成28年度七戸町一般会計補正予算（第4号）については、歳入歳出予

算の総額に3億2,401万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を106億4,263万9,000円とするものです。

歳入の主なものは、地方交付税に2億7,894万5,000円、国庫支出金に1,033万4,000円、繰入金に1,406万8,000円を追加するものです。

歳出の主なものは、総務費に2,148万2,000円、民生費に2,054万円、商工費に2,017万2,000円、土木費に2億3,550万6,000円、教育費に8,247万1,000円を追加するものです。

今回の補正では、例年、当初予算編成において、歳入不足のため土木費の除雪経費を全額計上できなかったことから、7月に普通交付税が確定したことによる増額と、教育費の天間西小学校駐車場整備工事費、天間林中学校引っ越し業務委託料の増額を計上しております。

議案第59号平成28年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額に変更はありませんが、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額に変更があります。

歳入は、国庫支出金に76万6,000円を追加し、繰入金から76万6,000円を減額するものです。

歳出は、諸支出金に1万2,000円を追加し、総務費から1万2,000円を減額するものです。

議案第60号平成28年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額に37万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億6,060万7,000円とするものです。

歳入は、諸収入に37万8,000円を追加するものです。

歳出は、保険事業費に37万8,000円を追加するものです。

議案第61号平成28年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額に4,131万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を23億8,206万円とするものです。

歳入の主なものは、保険料に1,430万6,000円、繰越金に2,219万2,000円を追加するものです。

歳出の主なものは、諸支出金に4,023万1,000円を追加するものです。

議案第62号平成28年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に4万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を193万9,000円とするものです。

歳入は、繰越金に4万4,000円を追加するものです。

歳出は、総務費に4万4,000円を追加するものです。

議案第63号平成28年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額から770万円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億1,342

万1,000円とするものです。

歳入の主なものは、国庫支出金から500万円、繰越金から332万9,000円を減額するものです。

歳出は、事業費から770万円を減額するものです。

議案第64号平成28年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額に70万円を追加し、歳入歳出予算の総額を6,389万1,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰入金に69万2,000円を追加するものです。

歳出は、総務費に70万円を追加するものです。

議案第65号平成28年度七戸町水道事業会計補正予算（第3号）については、予算第3条に定めた収益的収入及び支出について、支出の営業費用に410万円を追加し、水道事業費用の総額を3億3,823万1,000円とするものです。

次に、予算第4条に定めた資本的収入及び支出について、支出の建設改良費に180万円を追加し、資本的支出の総額を3億5,899万円とするものです。

議案第66号平成27年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定については、平成27年度の七戸町各会計歳入歳出決算について、地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、議会の認定に付するものです。

なお、主要施策の成果概要については、決算書に報告書として掲載しておりますので、御審議の参考にしていただきたいと存じます。

報告第22号平成27年度七戸町一般会計継続費の精算報告については、平成27年度七戸町一般会計継続費に関する事業が完了したことに伴い、地方自治法施行令の規定により、継続費精算報告書を調製したので報告するものです。

報告第23号平成27年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告については、平成27年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき報告するものです。

以上が、本定例会に提出いたしました議案であります。議員各位には、慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

---

#### ○日程第5 決算審査特別委員会設置について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第5 決算審査特別委員会設置について。

初めに、平成27年度各会計歳入歳出決算の概要について、会計管理者より説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（加藤 司君） おはようございます。

ただいまから、平成27年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の概要について、

御説明いたします。

各会計に共通しますが、予算額、決算額については、前年度からの繰越明許費を含んだものとなっております。

それでは、最初に、一般会計について説明いたします。

予算総額は105億188万2,000円であります。

歳入決算額は103億1,427万7,447円で、予算額に対する収入率は98.21%で、調定額に対しての収入率は97.12%で、収入未済額は2億8,726万6,576円となっております。

その内訳は、町税1億792万8,516円、分担金及び負担金118万5,000円、使用料及び手数料332万8,390円、国庫支出金1億6,270万3,000円、諸収入2万1,670円、町債1,210万円でございます。

一方、歳出決算額は102億1,208万1,604円で、予算額に対して執行率は97.24%、不用額9,797万9,396円を生じております。

このことから、一般会計決算歳入歳出差引残額は1億219万5,843円で、この残額から平成28年度への繰越明許費繰越額1,701万8,000円を控除した実質収支額は8,517万7,843円となります。

この額から条例に基づき7,000万円を基金へ繰り入れし、残額の1,517万7,843円が平成28年度への繰越金となります。

次に、国民健康保険特別会計について説明いたします。

予算総額は25億5,193万4,000円であります。

歳入決算額は25億4,183万2,141円で、予算額に対する収入率は99.60%、調定額に対しての収入率は95.06%で、収入未済額は1億1,892万2,197円となりまして、その内訳は国保税でございます。

一方、歳出決算額は25億4,183万2,141円で、予算額に対し執行率は99.60%、不用額1,010万1,859円を生じております。

このことから、国民健康保険特別会計決算は、歳入歳出同額で、差引残額はゼロ円となります。

次に、後期高齢者医療特別会計について説明いたします。

予算総額は3億5,085万4,000円であります。

歳入決算額は3億5,113万7,980円で、予算額に対する収入率は100.08%、調定額に対しての収入率は99.98%で、収入未済額は7万5,500円となりまして、その内訳は保険料でございます。

一方、歳出決算額は3億5,062万3,279円で、予算額に対し執行率は99.93%、不用額23万208円を生じております。

このことから、後期高齢者医療特別会計決算歳入歳出差引残額は51万4,188円で、これは平成28年度への繰越金となります。

次に、介護保険特別会計について説明いたします。

予算総額は23億5,241万円であります。

歳入決算額は23億6,129万7,299円で、予算額に対する収入率は100.38%、調定額に対しての収入率は99.58%で、収入未済額は699万4,589円となりまして、その内訳は保険料でございます。

一方、歳出決算額は23億1,690万4,278円で、予算額に対し執行率は98.49%、不用額3,550万5,722円を生じております。

このことから、介護保険特別会計決算歳入歳出差引残額は4,439万3,021円となり、この額から条例に基づき2,220万円を基金へ繰り入れし、残額の2,219万3,021円が平成28年度への繰越金となります。

次に、介護サービス事業特別会計について説明いたします。

予算総額は629万8,000円であります。

歳入決算額は657万1,313円で、予算額に対する収入率は104.34%、調定額に対しての収入率は100%ちょうどで、収入未済額はございません。

一方、歳出決算額は603万8,838円で、予算額に対し執行率は95.89%、不用額25万9,162円を生じております。

このことから、介護サービス事業特別会計決算歳入歳出差引残額は53万2,475円となり、全額を基金へ繰り入れするものであります。

次に、七戸霊園事業特別会計について説明いたします。

予算総額は193万7,000円であります。

歳入決算額は194万5,385円で、予算額に対する収入率は100.43%、調定額に対しての収入率は100%ちょうどで、収入未済額はありません。

一方、歳出決算額は189万9,399円で、予算額に対し執行率は98.06%、不用額3万7,601円を生じております。

このことから、七戸霊園事業特別会計決算歳入歳出差引残額は4万5,986円となり、全額が平成28年度への繰越金となります。

次に、公共下水道事業特別会計について説明いたします。

予算総額は4億1,124万5,000円であります。

歳入決算額は4億1,143万5,861円で、予算額に対する収入率は100.05%、調定額に対しての収入率は98.22%で、収入未済額は747万4,477円となっております。その内訳は、分担金及び負担金655万2,000円、使用料及び手数料92万2,477円でございます。

一方、歳出決算額は4億1,121万3,293円で、予算額に対し執行率は99.99%、不用額3万1,707円を生じております。

このことから、公共下水道事業特別会計決算歳入歳出差引残額は22万2,568円となり、全額が平成28年度への繰越金となります。

最後に、農業集落排水事業特別会計について説明いたします。

予算総額は6,020万6,000円であります。

歳入決算額は6,021万4,876円で、予算額に対する収入率は100.01%、調定額に対しての収入率は95.53%で、収入未済額は281万8,026円となっております。その内訳は、分担金及び負担金278万2,000円、使用料及び手数料3万6,026円でございます。

一方、歳出決算額は6,019万5,955円で、予算額に対し執行率は99.98%、不用額1万45円を生じております。

このことから、農業集落排水事業特別会計決算歳入歳出差引残額は1万8,921円となり、全額が平成28年度への繰越金となります。

以上のとおり、平成27年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の概要説明を終わりますので、御審議の上、認定くださいますようお願いいたします。

○議長（田嶋輝雄君） 次に、平成27年度水道事業会計決算の概要について、上下水道課長より説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（原田秋夫君） おはようございます。

ただいまから、平成27年度七戸町水道事業決算の概要について、御説明いたします。

最初に、水道の普及状況であります。給水人口は1万6,228人で、前年度比245人の減少となりました。給水契約件数は7,509件で、前年度比13件の増加となりました。

次に、年間有収水量ですが、160万9,587立米で、前年度比9,062立米の増加となりました。一日の最大配水量は8,026立米で、一日平均配水量は6,547立米で、前年度比363立米の増加となっております。

次に、工事関係では、七戸浄水場ろ過器建屋建設及び天間林第1浄水場ろ過池建屋の改修などを行いました。

水道メーターの更新では、計量法の規定による検定満期に達した550カ所のメーター交換を行いました。

老朽管更新事業等におきましては、道路改良工事・公共下水道工事関連及びライフライン機能強化事業による整備で、9地区の2,606メーターの布設がえを実施しております。

なお、これらの工事に伴い、実施した石綿セメント管の布設がえ延長は2,137メートルで、石綿セメント管の残延長は5万413メートルとなっております。

続きまして、会計の状況につきまして、消費税抜きの数値で御説明いたします。

収益的収入及び支出では、収益的収入合計額は3億2,671万4,573円で、前年度と比較し1億1,969万276円の減収となっております。給水収益では194万4,151円の増収となりました。

主な収入といたしましては、給水収益が2億6,912万8,156円で、収入総額の82.37%を占め、長期前受金4,146万2,053円を戻入し、収入総額の12.69%を占めています。

次に、収益的支出合計額は2億6,456万6,010円で、前年度と比較し230万5,408円の増となりました。

主な支出といたしましては、企業債利息が2,434万6,013円、職員給与費が3,673万9,778円、減価償却費が1億2,999万6,205円でございます。

これにより、平成27年度七戸町水道事業におきましては、収益的収入総額3億2,671万4,573円、収益的支出総額2億6,456万6,010円となり、差引純利益が6,214万8,563円となりました。

次に、資本的収入及び支出におきまして、資本的収入合計額は1億2,568万7,040円、支出合計額は3億264万8,236円であります。

収入では、ライフライン機能強化等国庫補助金3,375万8,000円、配水施設整備に伴う企業債借入金8,800万円であります。

支出では、企業債元金償還金として4,379万7,536円、検定満期に伴う水道メーター等購入と交換費として1,366万8,500円、老朽管更新工事費等で2億4,518万2,200円が主なものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、消費税込みで1億9,761万3,952円であり、これを損益勘定留保資金から9,966万9,024円、減債積立金から3,500万円、建設改良積立金から4,500万円、消費税資本的収支調整額から1,794万4,928円で補填しております。

以上、平成27年度七戸町水道事業決算の概要について、御説明を終わります。

○議長（田嶋輝雄君） 次に、平成27年度七戸町各会計決算審査意見書、並びに平成27年度財政健全化審査意見書及び経営健全化審査意見書について、監査委員より報告を求めます。

代表監査委員。

○代表監査委員（野田幸子君） おはようございます。

平成27年度七戸町各会計決算審査意見書について、御報告申し上げます。

お手元に配付しております、平成27年度七戸町歳入歳出決算書の21ページをお開きいただきたいと思っております。

審査の対象は、平成27年度一般会計、各特別会計、水道事業会計、各会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書の11項目でございます。

審査は、平成28年7月25日から8月2日までの7日間実施いたしました。

審査に当たりましては、町長から提出された決算書等の書類と、会計管理者及び水道事業管理者が保管する関係諸帳簿、証書類との照合、関係責任者からの説明を聴取するなど、書類等が適切に作成されているのか審査いたしました。

その結果、審査に付された各決算は、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、係数に誤りがなく、適切に処理されているものと認めました。

財政運営において、重要な自主財源である町税及び町営住宅使用料などの税外収入における徴収率は、徴収体制への強化策等により、前年度比較において徴収率の向上が見受けられますが、賦課徴収の公平性の観点からも、徴収率向上のため、より一層の厳しい対応を望みます。

特に、国民健康保険税につきましては、今後の国民健康保険特別会計財政運営健全化の観点から、さらなる徴収体制の強化に取り組んでいただきたいと思います。

以下、22ページから37ページまでの説明は省略させていただきますが、各会計の前年度との比較及び詳細について、それぞれ資料を掲載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上、平成27年度決算審査意見書についての御報告を終わります。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、財政健全化審査意見書及び経営健全化審査意見書について、御報告いたします。

お手元に配付しております報告第23号平成27年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての2ページ目と3ページ目をごらんいただきたいと思います。

審査の対象は、平成27年度実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、並びに資金不足比率の5項目及びその算定の基礎となる事項を記載した書類であります。

審査は、平成28年7月29日に実施いたしました。

審査の概要ですが、町長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率、並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

その結果、実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率は、収支がいずれも黒字であること、また、実質公債費比率及び将来負担比率は、早期健全化基準をそれぞれ下回っている内容となっており、前年度と比較しますと、それぞれの比率は減少しており、財政運営健全化へ向けた努力が見受けられます。

また、審査に付された書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

以上、平成27年度財政健全化審査意見書及び平成27年度経営健全化審査意見書についての御報告といたします。

よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、決算の概要説明、並びに審査意見書の報告を終わります。

本件について、9月13日までの審査期限とする議長を除く全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、審査付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本件については、9月13日を審査期限とする議長を除く全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

---

#### ○散会宣告

○議長（田嶋輝雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、決算審査特別委員会を本日の定例会終了後、直ちに招集をいたしますので、このまま御着席願います。

なお、9月8日の本会議は、午前10時に再開いたします。

本席から告知いたします。

9月8日の一般質問の順序をお知らせします。

1番目は7番の佐々木寿夫君、2番目は4番の疋清悦君となります。

本日は、これで散会します。

お疲れさまでした。

散会 午前10時45分